

中野区個人情報保護審議会委員の委嘱について

中野区個人情報の保護に関する条例第8条の規定に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、下記のとおり委嘱した。

記

1 委員の氏名等 (敬称略)

(1) 区民

市野由紀	(中野区福祉団体連合会)	(再任)
大橋正明	(公募)	( // )
岡見初音	(中野区民生児童委員協議会)	( // )
小林賢一郎	(中野区立小学校PTA連合会)	(新任)
小林裕子	(公募)	( // )
白川毅	(中野区医師会)	( // )
鈴木一男	(中野区人権擁護委員)	(再任)
矢島和行	(中野区町会連合会)	(新任)
山崎倫代	(連合中野地区協議会)	( // )

(2) 学識経験者

石井夏生利	(中央大学教授)	(再任)	※副会長
上野真裕	(弁護士)	( // )	
海老原佐江子	(弁護士)	( // )	
斉藤裕樹	(明治大学教授)	( // )	
丸橋透	(明治大学教授)	( // )	※会長

2 任期

2年(令和4年9月1日～令和6年8月31日)

3 主な職務

- (1) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から諮問のあった事項について審議すること。
- (2) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から報告を受けること。
- (3) 特定個人情報保護評価に関し、実施機関の諮問に基づき調査審議し、意見を述べること。
- (4) 個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について、実施機関の諮問に基づき調査審議すること。